

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月14日
【四半期会計期間】	第171期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
【会社名】	阪急阪神ホールディングス株式会社
【英訳名】	Hankyu Hanshin Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 角 和夫
【本店の所在の場所】	大阪府池田市栄町1番1号 大阪市北区芝田一丁目16番1号（本社事務所）
【電話番号】	06（6373）5013
【事務連絡者氏名】	グループ経営企画部 部長（経理担当） 大塚 順一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目5番2号 東宝ツインタワービル内
【電話番号】	阪急阪神ホールディングス株式会社 人事総務部東京統括室 03（3503）1568
【事務連絡者氏名】	人事総務部東京統括室長 齋 精一
【縦覧に供する場所】	阪急阪神ホールディングス株式会社本社事務所 （大阪市北区芝田一丁目16番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

（注） 印は法定の縦覧場所ではないが、投資者の便宜のため任意に設定したものである。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第171期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第170期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
営業収益(百万円)	159,516	752,300
経常損益(百万円)	19,777	74,882
四半期(当期)純損益(百万円)	11,686	627
純資産額(百万円)	488,072	476,639
総資産額(百万円)	2,346,394	2,348,476
1株当たり純資産額(円)	378.01	369.25
1株当たり四半期 (当期)純損益(円)	9.25	0.50
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益(円)	9.21	0.41
自己資本比率(%)	20.3	19.9
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	28,089	74,902
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	28,558	100,058
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	6,294	36,718
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	37,273	31,166
従業員数(人)	21,407	19,892

(注) 1 消費税抜きで記載している。

2 従業員数については、就業人員数を記載している。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間に、事業の種類別セグメントの間で主要な関係会社の異動があった。異動の内容については「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報）」に記載のとおりである。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	21,407（10,307）
---------	----------------

(注) 1 従業員数は就業人員であり、出向社員を除き、受入出向社員を含んでいる。

2 臨時従業員は（ ）内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載している。

3 臨時従業員には、契約社員、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いている。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数（人）	34
---------	----

(注) 従業員数は就業人員であり、受入出向社員を含んでいる。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当グループは都市交通事業、不動産事業、エンタテインメント・コミュニケーション事業、旅行・国際輸送事業、ホテル事業及び流通事業など多種多様な事業を営んでいるため、その種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていない。

このため生産、受注及び販売の状況については、「3 財政状態及び経営成績の分析」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示している。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間のわが国経済は、個人消費が横ばいで推移する一方、エネルギー・原材料価格高により企業収益が悪化するとともに、民間設備投資の増勢が鈍化するなど、減速傾向がみられた。

この間、当グループにおいては、平成24年度を目標年度とする「阪急阪神ホールディングスグループ2007中期経営計画」を実現すべく、グループ経営機能を担う当社の下、中核会社を中心に各コア事業の競争力強化を図るとともに、コア事業間の連携を通じてグループ総合力の発揮に努めた。

これらの結果、6つのコア事業の業績は概ね順調に推移したが、昨年10月の㈱阪神百貨店とエイチ・ツー・オーリテイリング㈱（旧 ㈱阪急百貨店）との経営統合に伴い、㈱阪神百貨店及びその子会社4社が連結子会社から除外となったため、営業収益は159,516百万円、営業利益は23,055百万円、経常利益は19,777百万円、四半期純利益は11,686百万円となった。

なお、上記の百貨店事業の再編に伴い、エイチ・ツー・オーリテイリング㈱は前年第3四半期より当社の持分法適用関連会社となっている。

セグメント別の業績は次の通りである。

(A) 都市交通事業

鉄道事業においては、PiTaPa機能付きICカードの利用促進の一環として「『得乗り』キャンペーン」等を実施したほか、企画乗車券「阪急阪神1dayパス」を継続して発売するなど、グループ各社が連携して旅客誘致を図った。

また、阪神なんば線においては、平成21年3月の開通に向け、順調に事業を推進するとともに、PR看板の設置やラッピングトレイン・ラッピングバスを運行するなど、認知度向上のための取組みにも注力した。

バス事業については、阪神甲子園球場でのナイトゲーム終了後において、同球場と阪急西宮北口駅を結ぶバス路線を新たに開設するなど、お客様の利便性の向上に努めた。

これらの結果、営業収益は49,328百万円、営業利益は9,945百万円となった。

(B) 不動産事業

マンション分譲事業においては、「ジオ北千里古江台」（大阪府吹田市）等を、宅地分譲事業においては、「箕面・小野原レジデンス」（大阪府箕面市）等を堅調に分譲することができた。

賃貸事業については、首都圏において4月に商業施設「AKIBA TOLIM（アキバトリム）」を開業したほか、グループ各社が保有するオフィスビル・商業施設において、引き続き高稼働率を維持しながら管理運営コストの削減に取り組んだ。

これらの結果、営業収益は35,345百万円、営業利益は8,181百万円となった。

(C) エンタテインメント・コミュニケーション事業

スポーツ事業においては、阪神タイガースが、多くのファンのご声援をいただき、シーズン開幕当初から好調な成績を維持している。また、阪神甲子園球場では、リニューアルの第一期工事完了により、内野エリアの安全性・快適性が向上した。

歌劇事業においては、月組公演「ME AND MY GIRL」が、宝塚大劇場・東京宝塚劇場ともに好評を博し、初演以来、観客動員数100万人を達成した。

また、ケーブルテレビ事業については、トリプルサービス（多チャンネルサービス、インターネットサービス、電話サービス）の推進により加入契約数を順調に伸ばした。このほか、六甲山上施設においては、六甲ガーデンテラスで5周年記念フェアを開催するなど魅力ある施設運営を行うとともに、「六甲・まやエンジョイパス」を発売するなど、六甲山上への顧客誘致に努めた。

これらの結果、営業収益は23,793百万円、営業利益は3,405百万円となった。

(D) 旅行・国際輸送事業

旅行事業においては、海外旅行が、原油価格高騰に伴う燃油特別付加運賃(フューエルサーチャージ)の上昇による割高感等により全般的に伸び悩み、なかでも、中国方面の集客が大幅に減少した。一方、国内旅行は、バスツアー等の集客が好調に推移した。

国際輸送事業については、航空輸出において、既存大手顧客の出荷の増加等により取扱量が好調に推移したが、航空輸入は、輸送コスト上昇の影響等を受けて、厳しい状況が続いた。また、海上輸出入は、航空輸送からのシフトや新規顧客の獲得等により好調に推移した。

なお、両事業それぞれの競争力をより強化していくため、4月1日付で、(株)阪急阪神交通社ホールディングス(旧(株)阪急交通社)を中間持株会社とする新体制に移行した。それに伴い、前連結会計年度まで旅行・国際輸送事業に含めていた一部の連結子会社を、当第1四半期連結会計期間より「その他の事業」として取り扱うこととした。

これらの結果、営業収益は18,339百万円、営業利益は768百万円となった。

(E) ホテル事業

ホテル事業においては、宿泊主体型ホテル「レム秋葉原」を4月に開業したほか、既存ホテルの競争力強化に向けて、客室の改装や諸施設のリニューアルを行った。

また、グループホテル全体でプレゼントキャンペーン「春の感謝祭」を開催するなど積極的な販売促進活動に取り組み、収益の拡大に努めた。

これらの結果、営業収益は16,812百万円、営業利益は144百万円となった。

(F) 流通事業

物販事業においては、書店「ブックファースト」を沿線の内外に新規出店するなど、積極的な店舗展開を図った。また、阪急・阪神の各沿線で展開するコンビニエンスストア「アズナス」「アンスリー」の運営を一体的に行い、仕入れ・商品供給の連携強化を図るなど、事業効率の向上に向けた取組みを進めた。

飲食・中食事業については、新規出店を行うなど引き続き事業規模の拡大等に努めた。

これらの結果、営業収益は16,359百万円、営業利益は342百万円となった。

(G) その他の事業

その他の事業においては、建設業が平成21年3月開通予定の阪神なんば線の工事を受注するなど堅調に推移した。

また、上記の旅行・国際輸送事業における再編に伴い、前連結会計年度まで旅行・国際輸送事業に含めていた一部の連結子会社を、当第1四半期連結会計期間より「その他の事業」として取り扱うこととした。

これらの結果、営業収益は9,163百万円、営業損失は70百万円となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ6,106百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末には37,273百万円となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金収支は28,089百万円となった。これは、税金等調整前四半期純利益に、減価償却費や法人税等の支払、売上債権や仕入債務の増減等を加味したことによるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金収支は 28,558百万円となった。これは、主に固定資産の取得による支出によるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金収支は6,294百万円となった。これは、配当金の支払があった一方で、借入金等が設備投資資金の調達等により増加したためである。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第127条各号に掲げる事項）は次のとおりである。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させていくためには、「中・長期的視点に立った安全対策への積極的な取組み等の社会的使命の遂行」「中・長期的な事業成長を目指した大規模開発の推進」「沿線に関わる行政機関・周辺住民その他の関係当事者との信頼関係の維持」「当グループの各コア事業相互の有機的なシナジーを最大限発揮することによる総合力の強化」等に重点を置いた経営の遂行が必要不可欠であり、これらが中・長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることになる。従って、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、これらの点を十分に理解し、当社の企業価値・株主の共同の利益を中・長期的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えている。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではない。しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくない。

また、当グループは、数多くのグループ関連企業から成り立ち、事業分野も都市交通事業、不動産事業、エンタテインメント・コミュニケーション事業、旅行・国際輸送事業、ホテル事業及び流通事業といったコア事業を中心として、幅広い範囲に及んでいる。従って、外部者である買付者からの買付の提案を受けた際に、当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、各事業分野の有機結合により実現され得るシナジー効果その他当社の企業価値を構成する要素を十分に把握したうえで、当該買付が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を短期間で適切に判断することは、必ずしも容易ではないものと思われる。

こうした事情に鑑み、当社取締役会は、当社株式に対する不適切な買付により企業価値・株主共同の利益が毀損されることを防止するためには、買付に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付行為を抑止できる体制を平時において整えておくことが必要不可欠と考えている。

当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、当グループが一体となって各事業を強化・伸長していくための諸施策について検討を重ねた結果、平成19年度から平成24年度までの合計6カ年を計画期間とする「2007 中期経営計画」を策定している。

この「2007 中期経営計画」では、グループ経営理念の下、「安心・快適」、そして「夢・感動」をお届けし、中・長期的にグループ一体となって持続的な成長を図っていくため、「各事業の競争力強化・利益水準の向上」「統合効果の徹底的な追求・発現」「財務体質の改善・資産利回りの向上」の3点をグループ基本戦略と位置づけている。

当グループにおいては、この中期経営計画に従って財務の健全性や資本効率を考慮しつつ、収益力及びキャッシュフロー創出力の増強を図り、また、中・長期的にグループ一体となって持続的な成長を図っていくことで、株主共同の利益の確保・向上に向けた施策に邁進していく。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための

取組み

当社は、平成18年6月29日開催の定時株主総会において、株主総会の決議により当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の基本方針（以下「買収防衛策基本方針」という。）を決定することができることを内容とする定款変更議案及び変更された定款に基づき買収防衛策基本方針の内容を決定するための議案が承認されたことに基づき、同日開催の取締役会において、買収防衛策基本方針に基づく具体的な対応策（以下「本プラン」という。）を決議した。なお、本プランの内容については、以下のとおりである。

本プランは、当社株式に対する買付が行われた際、買付に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主のために買付者と交渉を行うこと等を可能とするものであり、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付等を阻止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としている。

本プランにおいては、(i)当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、又は(ii)当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け又はこれらに類似する行為（以下「買付等」と総称する。）を対象とする。

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付等の内容の検討に必要な情報及び当該買付者等が買付等に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求める。その後、買付者等から提出された情報、当社取締役会からの意見や根拠資料、当該買付等に対する代替案（もしあれば）等が、経営陣から独立した者（現時点においては社外取締役、社外監査役及び社外の有識者からそれぞれ1名）から構成される独立委員会に提供され、その評価、検討を経るものとする。独立委員会は、必要に応じて、外部専門家等の助言を独自に得たうえ、買付内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との交渉、株主に対する情報開示等を行う。

独立委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、又は買付者等の買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉の結果、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合等、本プランに定める要件のいずれかに該当し、後述する新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告する。当社取締役会は、この勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施を決議し、別途定める割当期日における当社の最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された当社以外の株主に対し、その保有する当社株式1株につき新株予約権2個を上限として別途定める割合で、新株予約権を無償で割り当てる。

この新株予約権は、1円を下限とし当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で、当社取締役会が無償割当ての決議において定める金額を払い込むことにより、原則として当社株式1株を取得することができるものだが、買付者等による権利行使が認められないという行使条件が付されている。また、当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、当社がかかる条項に基づく取得をする場合、新株予約権1個と引換えに、原則として当社株式1株が交付される。

当社取締役会は、上記取締役会決議を行った場合速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行う。

本プランの有効期間は、買収防衛策基本方針の有効期間と同様に、平成18年6月29日開催の定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。但し、かかる有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において買収防衛策基本方針を変更又は廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは、速やかに変更後の買収防衛策基本方針に従うよう変更又は廃止されることとなる。また、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなる。

本プラン導入後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主に直接具体的な影響が生じることはない。他方、本プランが発動され、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主が新株予約権行使の手続を行わないとその保有する株式が希釈化される場合がある（但し、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、株式の希釈化は生じない。）。

上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記 に記載した基本方針の実現に資する特別な取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資する具体的方策であり、まさに当社の基本方針に沿うとともに、当社の株主共同の利益に資するものであり、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではない。

また、本プランは、上記 に記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものである。特に、本プランは、株主意思を重視するものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、独立性の高い社外者によって構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができることとされていること、有効期間が3年間と定められたうえ、株主総会又は取締役会によりいつでも廃止できるとされていること、また、当社取締役の任期は1年とされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではない。

(4) 研究開発活動

特記事項なし

第3【設備の状況】

1 主要な設備の状況

(1) 当第1四半期連結会計期間において、以下の主要な設備を新設した。

セグメント別	会社名・設備の内容	投資額(百万円)	完了年月
不動産事業	< 国内子会社 > 阪急電鉄(株) ・TX秋葉原阪急ビル新設	4,052	平成20年4月

(2) 当第1四半期連結会計期間において、主要な設備の除却はない。

2 設備の新設、除却等の計画

(1) 重要な設備の新設等

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設等について重要な変更はない。

前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち、当第1四半期連結会計期間に完了したものは、以下のとおりである。

セグメント別	会社名・設備の内容	投資額(百万円)	完了年月
ホテル事業	< 国内子会社 > (株)阪急阪神ホテルズ ・レム秋葉原新設	532	平成20年4月

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等の計画はない。

(2) 重要な設備の除却等

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の除却等について重要な変更はなく、新たに確定した計画もない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,200,000,000
計	3,200,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,271,406,928	1,271,406,928	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	-
計	1,271,406,928	1,271,406,928	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし

(3)【ライツプランの内容】

該当事項なし

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高(百 万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	-	1,271,406,928	-	99,474	-	149,258

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握していない。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年3月31日）に基づく株主名簿により記載している。

【発行済株式】

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,476,000	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 149,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,250,697,000	1,250,697	-
単元未満株式	普通株式 17,084,928	-	-
発行済株式総数	1,271,406,928	-	-
総株主の議決権	-	1,250,697	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ78,000株(議決権78個)及び50株含まれている。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれている。

自己保有株式		306株
相互保有株式	神戸電鉄株式会社	659株
	阪急産業株式会社	654株
	大阪神鉄豊中タクシー株式会社	112株

【自己株式等】

平成20年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 阪急阪神ホールディングス 株式会社	大阪市北区芝田一丁目 16番1号	3,476,000	-	3,476,000	0.27
(相互保有株式) 神戸電鉄株式会社	神戸市兵庫区新開地一丁目 3番24号	79,000	-	79,000	0.00
阪急産業株式会社	池田市栄町1番1号	56,000	-	56,000	0.00
大阪神鉄豊中タクシー株式会 社	大阪市淀川区三国本町 一丁目2番33号	14,000	-	14,000	0.00
計	-	3,625,000	-	3,625,000	0.28

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	474	475	457
最低(円)	427	429	416

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	39,156	33,073
受取手形及び売掛金	79,433	102,650
有価証券	14	14
分譲土地建物	129,443	127,618
商品及び製品	7,546	7,314
仕掛品	13,447	7,986
原材料及び貯蔵品	3,248	3,170
その他	103,227	103,375
貸倒引当金	7,557	7,665
流動資産合計	367,959	377,538
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	537,502	539,819
機械装置及び運搬具(純額)	52,885	54,820
土地	812,507	812,870
建設仮勘定	138,690	132,914
その他(純額)	13,580	13,154
有形固定資産合計	1,555,166	1,553,578
無形固定資産		
のれん	48,290	48,961
その他	17,127	17,092
無形固定資産合計	65,418	66,054
投資その他の資産		
投資有価証券	274,259	266,762
その他	89,761	90,695
貸倒引当金	6,170	6,152
投資その他の資産合計	357,849	351,304
固定資産合計	1,978,434	1,970,937
資産合計	2,346,394	2,348,476

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	44,588	49,889
短期借入金	322,838	316,143
未払法人税等	1,931	6,890
賞与引当金	3,577	4,418
事業整理損失引当金	200	200
その他	206,426	218,972
流動負債合計	579,564	596,516
固定負債		
社債	120,000	120,000
長期借入金	805,023	809,757
退職給付引当金	58,252	59,153
役員退職慰労引当金	651	704
投資損失引当金	18,073	17,934
利息返還損失引当金	2,029	2,029
負ののれん	496	680
その他	274,230	265,060
固定負債合計	1,278,757	1,275,321
負債合計	1,858,322	1,871,837
純資産の部		
株主資本		
資本金	99,474	99,474
資本剰余金	150,134	150,134
利益剰余金	218,445	211,758
自己株式	3,796	3,266
株主資本合計	464,258	458,100
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,261	6,621
繰延ヘッジ損益	227	557
土地再評価差額金	2,192	2,192
為替換算調整勘定	748	212
評価・換算差額等合計	12,932	8,468
少数株主持分	10,882	10,069
純資産合計	488,072	476,639
負債純資産合計	2,346,394	2,348,476

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
営業収益	159,516
営業費	
運輸業等営業費及び売上原価	128,957
販売費及び一般管理費	7,504
営業利益	23,055
営業外収益	
受取利息	106
受取配当金	887
負ののれん償却額	184
持分法による投資利益	1,410
雑収入	470
営業外収益合計	3,059
営業外費用	
支払利息	5,988
雑支出	347
営業外費用合計	6,336
経常利益	19,777
特別利益	
固定資産売却益	78
工事負担金等受入額	208
阪急電鉄共済会収支剰余金収入	1,598
その他	197
特別利益合計	2,083
特別損失	
たな卸資産評価損	988
固定資産売却損	47
固定資産圧縮損	207
固定資産除却損	40
その他	524
特別損失合計	1,808
税金等調整前四半期純利益	20,052
法人税、住民税及び事業税	1,605
法人税等調整額	6,648
法人税等合計	8,254
少数株主利益	111
四半期純利益	11,686

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	20,052
減価償却費	12,671
のれん償却額	669
負ののれん償却額	184
持分法による投資損益(は益)	1,410
退職給付引当金の増減額(は減少)	257
貸倒引当金の増減額(は減少)	106
投資損失引当金の増減額(は減少)	138
受取利息及び受取配当金	994
支払利息	5,988
固定資産売却益	78
固定資産売却損	47
固定資産圧縮損	207
固定資産除却損	40
工事負担金等受入額	208
売上債権の増減額(は増加)	28,691
たな卸資産の増減額(は増加)	8,360
たな卸資産評価損	1,031
仕入債務の増減額(は減少)	6,720
その他の負債の増減額(は減少)	15,353
その他	4,421
小計	40,286
利息及び配当金の受取額	1,411
利息の支払額	4,134
法人税等の支払額	9,473
営業活動によるキャッシュ・フロー	28,089
投資活動によるキャッシュ・フロー	
固定資産の取得による支出	33,013
固定資産の売却による収入	181
投資有価証券の取得による支出	592
投資有価証券の売却による収入	40
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	254
短期貸付金の増減額(は増加)	416
長期貸付けによる支出	317
長期貸付金の回収による収入	25
工事負担金等受入による収入	4,169
その他	1,617
投資活動によるキャッシュ・フロー	28,558

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	23,895
長期借入れによる収入	760
長期借入金の返済による支出	23,802
社債の償還による支出	3,000
コマーシャル・ペーパーの増減額(は減少)	15,000
配当金の支払額	6,339
少数株主への配当金の支払額	174
その他	44
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,294
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,417
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,407
現金及び現金同等物の期首残高	31,166
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,692
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	5
現金及び現金同等物の四半期末残高	37,273

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項 の変更	(1) 連結の範囲の変更 当第1四半期連結会計期間より HANKYU INTERNATIONAL TRANSPORT (KOREA)CO.,LTD.他6社については、 重要性が増加したことにより連結の範囲 に含めることにした。 また、当第1四半期連結会計期間にお いて、(株)ホテル阪神については、会社合 併により、(株)阪急カーゴサービスにつ いては、全株式を売却したことにより 連結の範囲から除外している。 (2) 変更後の連結子会社の数 99社
2. 会計処理基準に関する事 項の変更	(1) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」 の適用 従来、たな卸資産のうちその主要部分 を占める分譲土地建物については、個 別法に基づく原価法で、また、商品等そ の他のたな卸資産については、主とし て移動平均法に基づく原価法により評 価していたが、当第1四半期連結会計 期間より「棚卸資産の評価に関する会 計基準」(企業会計基準第9号平成 18年7月5日)が適用されたことに伴 い、分譲土地建物については、個別法に 基づく原価法(貸借対照表価額につ いては収益性の低下に基づく簿価切下げ の方法)で、また、商品等その他のたな 卸資産については、主として移動平均 法に基づく原価法(貸借対照表価額に ついては収益性の低下に基づく簿価切 下げの方法)により評価している。 この変更に伴い、営業利益、経常利益 については42百万円、税金等調整前四 半期純利益は1,031百万円、それぞれ減 少している。

	<p>当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)</p>
	<p>(2) 「リース取引に関する会計基準」等の適用</p> <p>リース取引のうち所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。</p> <p>なお、リース取引開始日が、リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>この変更に伴う、総資産への影響は軽微であり、損益への影響はない。</p> <p>(3) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用している。</p> <p>この変更に伴う影響は軽微である。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	一部の連結子会社では、貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度決算において算定した貸倒実績率等の合理的な基準を使用して一般債権の貸倒見積高を算定している。
2. 棚卸資産の評価方法	一部の連結子会社では、棚卸資産の簿価切下げに関して、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっている。
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	一部の連結子会社では、減価償却の方法として定率法を採用している場合に、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっている。
4. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	当社及び一部の連結子会社では、繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっている。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 849,749百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 839,952百万円
2 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額 324,431百万円	2 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額 324,259百万円
3 偶発債務 (A) 下記の会社等の借入金等に対して債務保証(保証予約含む)を行っている。 西大阪高速鉄道(株) 19,300百万円 販売土地建物提携ローン利用者 243 その他(4社) 40 計 19,584 阪神電気鉄道(株)は、西大阪高速鉄道(株)が金融機関との間で締結したコミットメントライン契約及び金利交換契約に基づき、同社が貸付人に対して負担する一切の債務について貸付人に対して連帯保証している。なお、当該コミットメントライン契約の極度額は13,000百万円であり、当第1四半期連結会計期間末の借入実行残高12,700百万円が上記の債務保証額に含まれている。 (B) (有)せんちゅうパーキング保有不動産の買取予約により、同社借入金8,500百万円の保証を行っている。	3 偶発債務 (A) 下記の会社等の借入金等に対して債務保証(保証予約含む)を行っている。 西大阪高速鉄道(株) 10,500百万円 販売土地建物提携ローン利用者 3,009 その他(8社) 201 計 13,710 阪神電気鉄道(株)は、西大阪高速鉄道(株)が金融機関との間で締結したコミットメントライン契約及び金利交換契約に基づき、同社が貸付人に対して負担する一切の債務について貸付人に対して連帯保証している。なお、当該コミットメントライン契約の極度額は13,000百万円であり、当連結会計年度末の借入実行残高3,900百万円が上記の債務保証額に含まれている。 (B) (有)せんちゅうパーキング保有不動産の買取予約により、同社借入金7,210百万円の保証を行っている。
4 連結子会社1社における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりである。 貸出コミットメントの総額 80,673百万円 貸出実行残高 46,033 差引額 34,640 なお、上記貸出コミットメント契約においては、債務者の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が実行されるものではない。	4 連結子会社1社における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりである。 貸出コミットメントの総額 76,067百万円 貸出実行残高 45,580 差引額 30,486 なお、上記貸出コミットメント契約においては、債務者の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が実行されるものではない。

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1 販売費及び一般管理費の内訳は、次のとおりである。	
人件費	3,662百万円
経費	2,778
諸税	104
減価償却費	288
のれん償却額	669
計	7,504

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成20年6月30日現在)	
現金及び預金勘定	39,156百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,883
現金及び現金同等物	37,273

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日
至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 1,271,406千株

2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 9,024千株

3. 新株予約権等に関する事項
該当事項なし

4. 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	6,339	利益剰余金	5	平成20年3月31日	平成20年6月26日

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	都市交通 事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	エンタ テイン メント・コ ミュニ ケーショ ン 事業 (百万円)	旅行・ 国際輸 送事 業 (百万円)	ホテル 事業 (百万円)	流通事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び営業損益										
営業収益										
(1) 外部顧客に対する 営業収益	48,318	30,053	22,030	18,311	16,718	15,932	8,150	159,516	-	159,516
(2) セグメント間の内部営業 収益又は振替高	1,009	5,291	1,762	28	93	426	1,012	9,625	(9,625)	-
計	49,328	35,345	23,793	18,339	16,812	16,359	9,163	169,142	(9,625)	159,516
営業利益又は営業損失()	9,945	8,181	3,405	768	144	342	70	22,718	336	23,055

(注) 1 事業区分の方法は、経営の多角化の実態が具体的かつ適切に開示できるよう、経営管理上採用している区分によっている。

2 各事業区分の主な事業内容は次のとおりである。

都市交通事業	: 鉄道事業、バス事業、タクシー業、車両製造業
不動産事業	: 不動産賃貸業、不動産売買業、不動産管理業
エンタテインメント・ コミュニケーション事業	: スポーツ事業、歌劇事業、広告代理店業、情報サービス業、出版業
旅行・国際輸送事業	: 旅行業、国際貨物運送事業
ホテル事業	: ホテル事業
流通事業	: 小売業、飲食業
その他の事業	: 建設業、国内貨物運送事業、消費者金融業、人事・経理代行業

3 所属セグメントの変更

山陽自動車運送(株)ほか1社の所属セグメントは、従来「旅行・国際輸送事業」であったが、平成20年4月1日に実施した事業再編に伴い、経営管理上採用している区分の見直しを行い、当第1四半期連結累計期間より「その他の事業」に変更した。

この結果、所属セグメントの変更を行わなかった場合と比較して、当第1四半期連結累計期間の「旅行・国際輸送事業」の営業収益は3,597百万円、営業利益は25百万円それぞれ減少しており、「その他の事業」の営業収益は3,616百万円増加し、営業損失は26百万円減少している。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

全セグメントの営業収益の合計に占める「本邦」の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

海外売上高が連結営業収益の10%未満のため、海外売上高の記載を省略している。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 378円1銭	1株当たり純資産額 369円25銭

2. 1株当たり四半期純利益等

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益	9円25銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	9円21銭

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1株当たり四半期純利益	
四半期純利益	11,686百万円
普通株主に帰属しない金額	
普通株式に係る四半期純利益	11,686百万円
普通株式の期中平均株式数	1,262,968千株
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	
四半期純利益調整額	49百万円
(うち持分法による投資利益)	49百万円
普通株式増加数	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
当社は、平成20年3月28日開催の取締役会決議に基づき、下記のとおり第36回無担保社債を発行した。
第36回無担保社債
発行総額 20,000百万円
発行年月日 平成20年7月30日
発行価格 額面100円につき金100円
償還期限 平成23年7月29日
利率 年1.46%
資金の用途 社債償還資金に充当

2【その他】

該当事項なし

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

1【保証の対象となっている社債】

銘柄	保証会社	発行年月日	券面総額 (百万円)	償還額 (百万円)	提出日の 前月末現 在の未償 還残高 (百万円)	上場金融商品取 引所名又は登録 認可金融商品取 引業協会名
阪急阪神ホールディングス株 第18回無担保社債	阪急電鉄株 阪神電気鉄道株	平成10年 7月24日	20,000	20,000	-	-
阪急阪神ホールディングス株 第19回無担保社債	同上	平成10年 9月18日	10,000	-	10,000	-
阪急阪神ホールディングス株 第25回無担保社債	同上	平成11年 8月30日	10,000	-	10,000	-
阪急阪神ホールディングス株 第26回無担保社債	同上	平成11年 8月30日	10,000	-	10,000	-
阪急阪神ホールディングス株 第27回無担保社債	同上	平成12年 9月28日	15,000	-	15,000	-
阪急阪神ホールディングス株 第28回無担保社債	同上	平成13年 6月28日	10,000	-	10,000	-
阪急阪神ホールディングス株 第33回無担保社債	同上	平成19年 7月18日	20,000	-	20,000	-
阪急阪神ホールディングス株 第34回無担保社債	同上	平成19年 11月14日	10,000	-	10,000	-
阪急阪神ホールディングス株 第35回無担保社債	同上	平成19年 11月14日	10,000	-	10,000	-
阪急阪神ホールディングス株 第36回無担保社債	同上	平成20年 7月30日	20,000	-	20,000	-

2【継続開示会社たる保証会社に関する事項】

(1)【保証会社が提出した書類】

保証会社である阪神電気鉄道株式会社の直近の事業年度に係る有価証券報告書及びその添付書類並びにその提出以後に提出された書類は、以下のとおりである。

【有価証券報告書及びその添付書類又は四半期報告書若しくは半期報告書】

有価証券報告書	事業年度	自 平成19年4月1日	平成20年6月26日
及びその添付書類	(第187期)	至 平成20年3月31日	近畿財務局長に提出

(2)【上記書類を縦覧に供している場所】

該当事項なし

3【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】

(1) 会社名、代表者名の役職名及び本店所在の場所

会社名	阪急電鉄株式会社
代表者の役職氏名	代表取締役社長 角 和 夫
本店の所在の場所	大阪府池田市栄町1番1号 大阪市北区芝田一丁目16番1号（本社事務所）

(2) 企業の概況

主要な経営指標等の推移

回次	第20期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第19期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
営業収益(百万円)	86,426	385,087
経常損益(百万円)	11,756	51,973
四半期(当期)純損益(百万円)	7,568	27,801
純資産額(百万円)	184,371	178,033
総資産額(百万円)	1,370,181	1,377,789
1株当たり純資産額(千円)	226,455	218,614
1株当たり四半期 (当期)純損益(千円)	9,460	34,751
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益(千円)	-	-
自己資本比率(%)	13.2	12.7
従業員数(人)	9,319	9,077

(注) 1 消費税抜きで記載している。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3 従業員数については、就業人員数を記載している。

4 保証会社の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく四半期レビュー及び監査を受けていない。ただし、あずさ監査法人により金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる四半期レビュー及び監査を受けている。

事業の内容

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（阪急電鉄株及びその関係会社）が営んでいる主要な事業内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

関係会社の状況

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

従業員の状況

(1) 連結会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	9,319 (3,719)
---------	---------------

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、出向社員を除き、受入出向社員を含んでいる。
 2 臨時従業員は()内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載している。
 3 臨時従業員には、契約社員、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いている。

(2) 保証会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(人)	1,970 (132)
---------	-------------

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、出向社員を除き、受入出向社員を含んでいる。
 2 臨時従業員は()内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載している。
 3 臨時従業員には、契約社員、嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いている。

(3) 事業の状況

生産、受注及び販売の状況

当社グループは都市交通事業、不動産事業、エンタテインメント・コミュニケーション事業及び流通事業など多種多様な事業を営んでいるため、その種類別セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていない。

このため生産、受注及び販売の状況については、「財政状態及び経営成績の分析」における各事業の種類別セグメント業績に関連付けて示している。

経営上の重要な契約等

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

財政状態及び経営成績の分析

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間のわが国経済は、個人消費が横ばいで推移する一方、エネルギー・原材料価格高により企業収益が悪化するとともに、民間設備投資の増勢が鈍化するなど、減速傾向がみられた。

この間、当社グループにおいては、阪急阪神ホールディングスグループのグループ経営機能を担う阪急阪神ホールディングス(株)の下、都市交通、不動産、エンタテインメント・コミュニケーション、流通の4つのコア事業において、阪神グループと連携・協同して事業の競争力強化を図るとともに、他のコア事業の中核会社である、(株)阪急阪神交通社ホールディングス、(株)阪急阪神ホテルズとも連携を強化し、グループ総合力の発揮に努めた。

これらの結果、営業収益は86,426百万円、営業利益は15,142百万円、経常利益は11,756百万円、四半期純利益は7,568百万円となった。

セグメント別の業績は次の通りである。

(A) 都市交通事業

鉄道事業においては、PiTaPa機能付きICカードの利用促進の一環として「『得乗り』キャンペーン」等を実施したほか、企画乗車券「阪急阪神1dayパス」を継続して発売するなど、グループ各社が連携して旅客誘致を図った。

バス事業については、阪神甲子園球場でのナイトゲーム終了後において、同球場と阪急西宮北口駅を結ぶバス路線を新たに開設するなど、お客様の利便性の向上に努めた。

これらの結果、営業収益は40,425百万円、営業利益は8,655百万円となった。

(B) 不動産事業

マンション分譲事業においては、「ジオ北千里古江台」（大阪府吹田市）等を、宅地分譲事業においては、阪神グループと共同で「箕面・小野原レジデンス」（大阪府箕面市）等を堅調に分譲することができた。賃貸事業については、首都圏において4月に商業施設「AKIBA TOLIM（アキバ トリム）」を開業したほか、グループ各社が保有するオフィスビル・商業施設において、引き続き高稼働率を維持しながら管理運営コストの削減に取り組んだ。

これらの結果、営業収益は20,493百万円、営業利益は5,253百万円となった。

(C) エンタテインメント・コミュニケーション事業

歌劇事業においては、月組公演「ME AND MY GIRL」が、宝塚大劇場・東京宝塚劇場ともに好評を博し、初演以来、観客動員数100万人を達成するなど、堅調な成績を収めた。

演劇事業については、梅田芸術劇場において「ウィーン・ミュージカル・コンサート」等話題性の高い公演を開催し、好評を博した。

また、宝塚ガーデンフィールズにおいては、カフェを併設したガーデンセンター「クリフトン・ナーゼリーズ」を新規オープンするなど、諸施設の魅力度向上を図り、顧客誘致に努めた。

これらの結果、営業収益は9,389百万円、営業利益は890百万円となった。

(D) 流通事業

物販事業においては、書店「ブックファースト」を沿線の内外に新規出店するなど、積極的な店舗展開を図った。また、阪急沿線で展開するコンビニエンスストア「アズナス」と阪神グループの「アンスリー」の運営を一体的に行い、仕入れ・商品供給の連携強化を図るなど、事業効率の向上に向けた取組みを進めた。

飲食・中食事業については、新規出店を行うなど引き続き事業規模の拡大等に努めた。

これらの結果、営業収益は14,890百万円、営業利益は268百万円となった。

(E) その他の事業

その他の事業においては、各社が収益力の向上等に努め、営業収益は3,441百万円、営業利益は78百万円となった。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

(3) 研究開発活動

特記事項なし

(4) 設備の状況

主要な設備の状況

(1) 当第1四半期連結会計期間において、以下の主要な設備を新設した。

セグメント別	会社名・設備の内容	投資額(百万円)	完了年月
不動産事業	<保証会社> ・TX秋葉原阪急ビル新設	4,052	平成20年4月

(2) 当第1四半期連結会計期間において、主要な設備の除却はない。

設備の新設、除却等の計画

(1) 重要な設備の新設等

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設等について重要な変更はなく、新たに確定した計画もない。

(2) 重要な設備の除却等

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の除却等について重要な変更はなく、新たに確定した計画もない。

(5) 保証会社の状況

株式等の状況

(1) 株式の総数等

株式の総数

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,200
計	3,200

発行済株式

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	800	800	-	-
計	800	800	-	-

(2) 新株予約権等の状況

該当事項なし

(3) ライツプランの内容

該当事項なし

(4) 発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高(百 万円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日	-	800	-	100	42,839	131,038

(注) 平成20年6月25日開催の定時株主総会において、欠損てん補のため資本準備金を取り崩した。

(5) 大株主の状況

平成20年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
阪急阪神ホールディングス株式会社	大阪市北区芝田一丁目16番1号	800	100.00
計	-	800	100.00

(6) 議決権の状況
発行済株式

平成20年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 800	800	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	800	-	-
総株主の議決権	-	800	-

自己株式等
該当事項なし

株価の推移
非上場のため、該当事項なし

役員の状況
前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はない。

(6) 経理の状況

四半期連結財務諸表の作成方法について

保証会社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

監査証明について

保証会社の四半期連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく四半期レビューを受けていない。

ただし、当第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）の四半期連結財務諸表については、あずさ監査法人により金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる四半期レビューを受けている。

四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,597	8,310
受取手形及び売掛金	26,979	40,796
分譲土地建物	118,559	116,753
商品及び製品	6,406	6,264
仕掛品	2,225	1,091
原材料及び貯蔵品	2,106	2,063
その他	97,227	98,616
貸倒引当金	6,717	6,815
流動資産合計	255,384	267,081
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	293,056	292,231
機械装置及び運搬具(純額)	38,558	39,721
土地	499,484	499,540
建設仮勘定	135,653	130,274
その他(純額)	6,473	6,467
有形固定資産合計	1, 2 973,227	1, 2 968,235
無形固定資産		
無形固定資産合計	2 10,826	2 10,717
投資その他の資産		
投資有価証券	84,069	85,173
その他	49,692	49,549
貸倒引当金	3,019	2,968
投資その他の資産合計	130,742	131,754
固定資産合計	1,114,796	1,110,707
資産合計	1,370,181	1,377,789

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,978	3,276
短期借入金	165,165	174,760
未払法人税等	748	3,097
賞与引当金	1,935	1,131
事業整理損失引当金	200	200
その他	95,047	112,810
流動負債合計	265,076	295,276
固定負債		
長期借入金	734,834	722,735
退職給付引当金	24,200	24,446
役員退職慰労引当金	302	346
投資損失引当金	17,992	17,726
利息返還損失引当金	2,029	2,029
負ののれん	94	101
その他	141,279	137,093
固定負債合計	920,733	904,478
負債合計	1,185,809	1,199,755
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	131,038	173,877
利益剰余金	41,827	8,580
株主資本合計	172,965	165,397
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,772	9,068
土地再評価差額金	426	426
為替換算調整勘定	0	0
評価・換算差額等合計	8,199	9,494
少数株主持分	3,207	3,141
純資産合計	184,371	178,033
負債純資産合計	1,370,181	1,377,789

(2) 四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
営業収益	86,426
営業費	
運輸業等営業費及び売上原価	66,034
販売費及び一般管理費	1 5,248
営業利益	15,142
営業外収益	
受取利息	140
受取配当金	485
負ののれん償却額	6
持分法による投資利益	99
雑収入	303
営業外収益合計	1,034
営業外費用	
支払利息	4,272
雑支出	148
営業外費用合計	4,420
経常利益	11,756
特別利益	
固定資産売却益	75
工事負担金等受入額	21
阪急電鉄共済会収支剰余金収入	2,044
その他	58
特別利益合計	2,200
特別損失	
たな卸資産評価損	491
固定資産売却損	46
固定資産圧縮損	21
固定資産除却損	15
投資損失引当金繰入額	279
その他	54
特別損失合計	908
税金等調整前四半期純利益	13,049
法人税、住民税及び事業税	2,757
法人税等調整額	2,675
法人税等合計	5,433
少数株主利益	47
四半期純利益	7,568

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	(1) 「棚卸資産の評価に関する会計基準」の適用 従来、たな卸資産のうちその主要部分を占める分譲土地建物については、個別法に基づく原価法で、また、商品等その他のたな卸資産については、主として移動平均法に基づく原価法により評価していたが、当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、分譲土地建物については、個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)で、また、商品等その他のたな卸資産については、主として移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価している。 この変更に伴う、営業利益、経常利益への影響はなく、税金等調整前四半期純利益は491百万円減少している。

	<p>当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)</p>
	<p>(2) 「リース取引に関する会計基準」等の適用</p> <p>リース取引のうち所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用できることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。</p> <p>なお、リース取引開始日が、リース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>この変更に伴う、総資産への影響は軽微であり、損益への影響はない。</p> <p>(3) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用している。</p> <p>この変更に伴う影響はない。</p>

簡便な会計処理

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当社及び一部の連結子会社では、貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度決算において算定した貸倒実績率等の合理的な基準を使用して一般債権の貸倒見積高を算定している。
2. 棚卸資産の評価方法	当社及び一部の連結子会社では、棚卸資産の簿価切下げに関して、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっている。
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	当社及び一部の連結子会社では、減価償却の方法として定率法を採用している場合に、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっている。
4. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	当社及び一部の連結子会社では、繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっている。

注記事項

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 583,835百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 577,963百万円
2 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額 152,893百万円	2 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額 152,909百万円
3 偶発債務 (A) 下記の会社等の借入金等に対して債務保証(保証予約含む)を行っている。 阪急阪神ホールディングス(株) 1,046,285百万円 阪神電気鉄道(株) 3,890 その他(2社) 714 計 1,050,890 阪神電気鉄道(株)と連帯保証を行っている。 阪急阪神ホールディングス(株)と連帯保証を行っている。 一部、阪神電気鉄道(株)と連帯保証を行っている。 (B) (有)せんちゅうパーキング保有不動産の買取予約により、同社借入金8,500百万円の保証を行っている。	3 偶発債務 (A) 下記の会社等の借入金等に対して債務保証(保証予約含む)を行っている。 阪急阪神ホールディングス(株) 1,038,170百万円 阪神電気鉄道(株) 3,890 販売土地建物提携ローン利用者 3,009 (株)阪急ホテルマネジメント 26 計 1,045,097 阪神電気鉄道(株)と連帯保証を行っている。 阪急阪神ホールディングス(株)と連帯保証を行っている。 (B) (有)せんちゅうパーキング保有不動産の買取予約により、同社借入金7,210百万円の保証を行っている。
4 連結子会社1社における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりである。 貸出コミットメントの総額 80,673百万円 貸出実行残高 46,033 差引額 34,640 なお、上記貸出コミットメント契約においては、債務者の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が実行されるものではない。	4 連結子会社1社における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりである。 貸出コミットメントの総額 76,067百万円 貸出実行残高 45,580 差引額 30,486 なお、上記貸出コミットメント契約においては、債務者の資金使途、信用状態等に関する審査を貸出の条件としているものが含まれているため、必ずしも全額が実行されるものではない。

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
1 販売費及び一般管理費の内訳は、次のとおりである。	
人件費	2,619百万円
経費	2,342
諸税	57
減価償却費	228
計	5,248

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 800株
2. 自己株式の種類及び株式数
該当事項なし
3. 新株予約権等に関する事項
該当事項なし
4. 配当に関する事項
該当事項なし

(セグメント情報)

事業の種類別セグメント情報

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

	都市交通 事業 (百万円)	不動産 事業 (百万円)	エンタテインメント・ コミュニケーション 事業 (百万円)	流通事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益及び営業損益								
営業収益								
(1) 外部顧客に対する 営業収益	39,656	19,904	8,730	14,801	3,332	86,426	-	86,426
(2) セグメント間の内部営業 収益又は振替高	768	588	658	89	108	2,213	(2,213)	-
計	40,425	20,493	9,389	14,890	3,441	88,639	(2,213)	86,426
営業利益	8,655	5,253	890	268	78	15,145	(2)	15,142

(注) 1 事業区分の方法は、経営の多角化の実態が具体的かつ適切に開示できるよう、経営管理上採用している区分
によっている。

2 各事業区分の主な事業内容は次のとおりである。

- | | |
|---------------------------|-------------------------|
| 都市交通事業 | : 鉄道事業、バス事業、タクシー業、車両製造業 |
| 不動産事業 | : 不動産賃貸業、不動産売買業、不動産管理業 |
| エンタテインメント・
コミュニケーション事業 | : 歌劇事業、広告代理店業、出版業 |
| 流通事業 | : 小売業、飲食業 |
| その他の事業 | : 消費者金融業、ホテル事業 |

所在地別セグメント情報

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

全セグメントの営業収益の合計に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

海外売上高

当第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

海外売上高が連結営業収益の10%未満のため、海外売上高の記載を省略している。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成20年 6 月30日)	前連結会計年度末 (平成20年 3 月31日)
1 株当たり純資産額 226,455,258円86銭	1 株当たり純資産額 218,614,884円48銭

2 . 1 株当たり四半期純利益

当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益 9,460,214円55銭 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(注) 1 株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 6 月30日)
四半期純利益	7,568百万円
普通株主に帰属しない金額	
普通株式に係る四半期純利益	7,568百万円
普通株式の期中平均株式数	800株

(重要な後発事象)

該当事項なし

その他

該当事項なし

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項なし

第3【指数等の情報】

該当事項なし

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月12日

阪急阪神ホールディングス株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山下 幸一 印指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 享司 印指定社員
業務執行社員 公認会計士 山田 英明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている阪急阪神ホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、阪急阪神ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より棚卸資産の評価に関する会計基準を適用している。
2. 重要な後発事象に平成20年3月28日開催の取締役会決議に基づき、平成20年7月30日に第36回無担保社債（発行総額20,000百万円）を発行した旨が記載されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。
 - 2 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていない。